



道志中学校
第五十六回卒業証書授与式

三月十二日、道志中学校では第五十六回の卒業証書授与式が挙行されました。教育委員会告辞の後、村長さん、議長さん、PTA会長さんから励ましの言葉や人生教訓を聞くなかで三十六名の卒業生が、新しい夢に向かって巣立ちました。



* 在校生の声
・尊敬する先輩がいなくなってしまうとさびしい。
・朝学校に来てても三年教室から声がしないのは、とてもさみしくつらい。



三年生に贈る会

卒業を間近に控えた卒業生に対して感謝の気持ちを表す会が実施されました。内容は、会場をタイムカプセルにたとえ卒業生の三年間の思い出のスライドで始まり、群読合唱と工夫をこらしたの演出が実施されました。三年生の姿が、少しずつ下級生に引き継がれていく様子を見ることができた会でもありました。

三十六名の進路決まる

本校では一年時から三年時まで、それぞれの学年にに応じて、計画的に進路指導を行っています。

自分の夢や職業観そして、中学校卒業後の進路について系統的に考えさせるようにしています。

生徒が主体的に進路選択できるように、本年度の三年生は、全員が高校進学を希望してきました。

そのため夏季休業中や早朝、放課後の時間を利用して、例年より多くの学習会を行ってきました。

二月から三月にかけての受験。そして発表と緊張の連続でありましたが、個々の努力が実り、全員が希望する高校に入学することに決まりました。

次表は、本年度の進路状況です。

高校名	人数
桂高等学校	15
桂高等学校文理科	2
谷村工業高等学校	7
都留高等学校	1
塩山高等学校	1
富士河口湖高等学校	2
吉田高等学校	2
吉田高等学校理数科	1
吉田商業高等学校	1
やまびこ養護学校高等部	1
富士学苑高等学校	2
東海大学甲府高等学校	1

平成十五年度から 高齢者の方の介護保険料が変わります

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め四十歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっていきます。

平成十五年度から高齢者の方の 納める保険料の額が変わります

介護保険では、六十五歳以上の高齢者の方の保険料は三年に一度改定されることになっており、平成十五年度がその改定の年に当たります。

道志村における六十五歳以上の方の保険料については、本年度（平成十五年度）から十七年度までの三年間に提供される介護サービスの費用の見込みに基づき、保険給付に要する費用の約十八％を、村にお住まいの六十五歳以上の方の人数で割った額を基準額として決定しました。

六十五歳以上の方の人数は、保険料について、割増、軽減の割合で補正した人数です。

所得に応じた保険料の額

軽減		割増			
世帯住民税非課税の方		本人住民税非課税の方	本人が住民税を納めている方		
軽減される方		基準額を支払う方	割り増しの保険料を支払う方		
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上	
基準額 × 0.5	基準額 × 0.75	基準額 × 1.0	基準額 × 1.25	基準額 × 1.5	
保険料額 (年額)	12,700円	19,000円	25,300円	31,600円	38,000円

普通徴収の納期限	5月30日	7月31日	9月30日	11月30日	1月31日	3月31日
----------	-------	-------	-------	--------	-------	-------

- ・ 高齢者個々人の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます。
- ・ 保険料の額については、無理なくご負担いただけるよう、所得に応じた保険料を負担していただくこととなります。世帯に住民税が課税される方がいない場合などには、基準となる保険料額から軽減されることとなります。

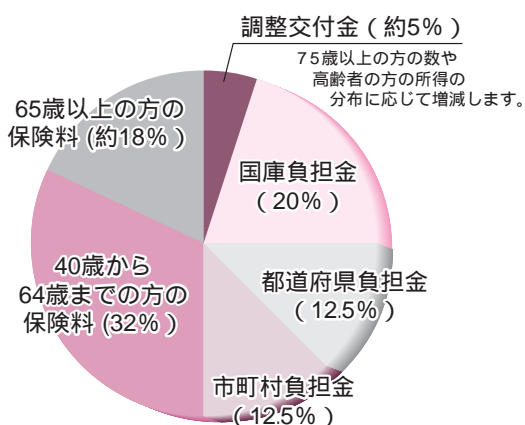
お問い合わせは...住民健康課介護担当 TEL 0554-52-2111 (内線22)

介護保険は助け合い、 支え合いの仕組みです

介護保険は、助け合いの考え方に立って、保険料で給付にかかる費用全体の半分を負担し、国や自治体が公費で半分を支える仕組みです。

保険料については、全国的な人口の比率に応じて、六十五歳以上の高齢者の方は全体の約十八%を負担することになっていきます。

給付にかかる費用については、これまでの介護サービスの利用状況などから見直しを行った介護保険事業計画に基づき、今後三年間において提供される介護サービスの費用を推計していきます。つまり、利用者が多いときや一人ひとりが利用するサービスが多いときには保険料水準が高く、逆の場合には低くなります。



保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替または納付書による納付（普通徴収）があります。

年金からの天引き（特別徴収）
老齢・退職年金が年額十八万円
（月額一万五千元）以上の方

二か月ごと（四月、六月、八月、十月、十二月、二月）に支払われる年金から、支払いごとに、二か月分の保険料が天引きされます。

老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされませんので、口座振替または納付書で納めていただきます。

口座振替、納付書による金融機関への納付（普通徴収）
老齢・退職年金が年額十八万円
（月額一万五千元）未満の方

（年度の途中で六十五歳になられた方または転入された方も普通徴収になります。）

災害、失業、倒産などで保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますので、市町村の窓口でご相談ください。

納め忘れに注意！

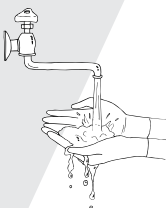
保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として、

1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市町村の窓口で、事後的に費用の9割の払い戻しを受けることになります。

1年6か月以上の滞納の場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。

65歳からの保険料を長期間滞納している場合には、その期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。保険料は必ず納めましょう。

貯水槽の 管理について



水道法の改正により、すべての貯水槽（従来は10m以上のみ）について、管理責任の所在が明確になりました。（受水槽から先の管理は、貯水槽設置者の責任になります。）

又、次の事項が義務づけられましたので、実施し適正に管理してください。

1 貯水槽の清掃・点検
 一年に最低一回以上、専門の清掃業者に定期的に清掃及び点検を行ってまいります。

2 水質検査の実施
 水質検査を定期的の実施し、異常があったときは、必要な検査を実施し、安全を確認してください。

・清掃業者等の連絡先がわからない場合は、道志村役場建設課水道係までご連絡ください。

平成 15 年度 納期月のお知らせ!

月 別			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区 分	村	固定資産税	4期											
		村 県 民 税	4期											
	税	軽自動車税	1期											
		国民健康保険料	6期											
		水 道 料 合併浄化槽使用料	6期											

集金日(谷村信用組合)...下記日程により自治会長宅に伺います...

区分	月号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村税・国保・水道		25 (金)	27 (火)	26 (木)	25 (金)	27 (水)	25 (木)	28 (火)	27 (木)	25 (木)	28 (水)	25 (水)	25 (木)

農薬は正しく使おう

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年十二月に農薬取締法が改正され、三月十日からこの改正法が施行されております。主な改正点は

- 無登録農薬の製造・輸入・使用の禁止(販売は従来から禁止)
- 農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
- 罰則の強化など

であり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農家だけでなく、家庭菜園や花壇や芝の手入れをする方であっても、農林水産省の登録番号のある安全性の確認された農薬をラベルをよく読んで使うことが必要です。無登録農薬は皆で排除しましょう。



詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬コーナー」をご覧ください。

平成15年度

国家公務員採用(種税務)

試験要項

受験資格

昭和五十八年四月二日(昭和六十年四月一日生まれの方)

試験の程度 高校卒業程度

申込書交付期間

五月十二日(月)～七月八日(火)

申込書受付期間

七月一日(火)～七月八日(火)

郵送の場合、当日消印有効

申込書受付場所

人事院関東事務局
さいたま市中央区新都心一

試験日

第一次試験 九月七日(日)

第二次試験 十月十六日(木)から
十月二十三日(木)まで

の指定する一日

合格者の発表日

第一次試験合格者 十月十日(金)

最終合格者 十一月十三日(木)

採用予定数 未定

詳細についてはお気軽に大月税務署・総務課

(TEL)〇五五四 一三一 三二五二
まで

東京電力大月支社から
のお知らせ

TEPCO葛野川PR館
オープン

東京電力が大月市に建設を進めて
いましたPR施設「TEPCO葛野
川PR館」は、四月二十四日（木曜
日）にオープン（一般公開）するこ
ととなりました。

このPR館は、葛野川発電所をは
じめとする電力関係の展示と、地域
の自然・観光・物産などの紹介をあ
わせて行うことにより、当社と地域
の方々やお客さまが「ふれあう」こ
とを目ざした施設です。

展示コーナーには

空から見た大月市周辺の巨大な地
形図が床に描かれ、パソコンで地
域の情報が調べられる「バースア
イラウンジ」

猿橋のはね木をデザインしたシア
ターで、地域の歴史・自然・文化
や発電所を紹介した立体映像を上
映する「猿橋劇場」

葛野川発電所のしくみと役割が、

映像と模型で理解できる「葛野川
発電所モデル」

発電所から家庭までの電気の流れ
が、見学者のアクションで体験で
きる「電気の道」

山梨の電気の歴史や桂川水系の発
電所が、グラフィックで見られる
「情報ウォール」

地域の特産品と、富士山・観光名
所などの写真を展示する「地域ス
ペース」

などがあり、実際に見て、触れて、
体験していただける楽しい施設です。

また、葛野川発電所（地下発電所）
と葛野川ダム（下部ダム）をご案内
する現地見学（所要二時間三十分、
事前予約制・無料）を受け付けます
ので、世界最大級の有効落差を誇る
葛野川発電所に、ぜひお出かけく
ださい。

場 所

大月市賑岡町強瀬一〇一ニ

TEPCO葛野川PR館

（東京電力駒橋制御所一階）

開館時間 午前九時から午後四時

現地見学

午前九時から午前十一時三十分と
午後一時から午後三時三十分

休館日 毎週月曜日（祝日の場合

は翌日）、年末年始

入館料 無料

問合せ・申込先

TEL〇五五四 九〇 八六〇〇

～ 健やか山梨21・一団体一活動への参加募集！～

あなたも仲間と健康づくりにチャレンジしませんか？

山梨県では、健康づくりの計画「健やか山梨21」を推進しています。

この計画は、行政と関係団体、県民が一体となって健康づくりを進めていくものであり、あらゆる団体やグループが行う健康づくりの積み重ね（一団体一活動）がその原動力であると考えています。そこで、県と健やか山梨21推進会議では、健康づくりにチャレンジする、団体やグループ、趣味の会、職場の仲間などを募集します。

現在、健康づくりを実践しているグループも、これからやってみようかなと思っているグループも是非ご応募ください。

記入例

団体、グループ等の名称	県庁ウォーキングチーム「万歩」
人 数	15人
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝ご飯を食べる ・昼休みウォーキングをする ・毎食後、歯みがきをする ・ストレスを上手に発散する

お問い合わせ先 健やか山梨21推進会議事務局 電話 055-223-1493

農業ボランティア会員募集

ボランティアによって村内の遊休地を活用しジャガイモ、トウモロコシ、サツマ芋、大根などを栽培するボランティア農業を今年も行います。大勢で談笑しながらの播種、草取り、収穫などは楽しい作業です。関心のある方は是非ご参加下さい。一緒に汗を流しましょう。

TEL 52-2111 役場

趣味の園芸



株わけをして今年もたくさんの花が咲きました。

クンシラン

大栗 金子 善子さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

大室 指 大田 國雄 77歳
釜之 前 水越 十道 82歳

二月届出分(敬称略)

馬場 アズミーシャームアスビ久麗亜ちゃん
アズミーシャームアスビ君恵
西和出村 志村 彩季ちゃん
志村 茂

お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

大東 月神 市地 小林 山口 千晃 正幸
大谷 分市 相 三浦 秋彦
佐藤由里香

末永く、お幸せに(結婚)



わが家の アイドル

おじいちゃん
おばあちゃん



杉本 ^{はるな} 春菜ちゃん(善之木)
平成13年12月12日生
父 和也さん 母 裕子さん



山口 マツ子さん(東神地)
大正13年2月25日生

4月 主な行事

- | | |
|--|-----------------------------|
| 4日 県議選告示 | 19日 五感の集い
pm5:00-横浜管理棟 |
| " 小学校・中学校入学式
(小学校 am9:00、中学校 am10:30) | 22日 育児教室 |
| 5日 保育所入所式 am10:00 | 25日 乳児健診 |
| 8日 育児教室 | " 農業委員会 |
| 13日 県議選投票 | 26日 資源ゴミ収集 |
| 14日 心配ごと相談 pm1:00~ | " 道志深谷山菜大収穫祭
(~5月5日 道の駅) |
| " 民生委員会 pm3:00~ | 30日 教育委員会 |
| 15日 乳児ツ反 | " 軽自動車税納期 |
| 17日 乳児BCG | |
| 18日 リハビリ | |

4月の納税

軽自動車税(第1期)

第268号

平成15年4月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

2月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	4,408
水源の森	789
ギャラリー水源の森	35
屋内プール	
道の駅どうし	31,368
計	36,600

印刷: (有)印刷エトリ

みなさんの身近な話題・ニュースをお寄せ下さい。
企画財政課広報係 ☎ 52-2111 内線16

平成15年4月1日(12)